

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	中島し尿運搬業務委託														
履行場所	中島衛生浄化センター（松山市中島大浦）から 松山衛生ecoセンター（松山市北吉田町）まで														
委託の内容	中島地区で収集されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、中島衛生浄化センターから松山衛生ecoセンターに運搬する業務です。														
履行期間	令和	7	年	4	月	1	日	～	令和	8	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	7	年	4	月	1	日								
契約金額	41,140,000				円	※単価契約の場合の単価									
契約の相手方	住所	松山市南江戸3丁目2番27号													
	名称	松山衛生事業協同組合													
選定理由	この業務の実施に必要な機材（し尿運搬船）を保有しているのは、松山衛生事業協同組合だけです。 また、この業務は、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和50年法律第31号）」の趣旨に基づく代替業務として、松山市内のし尿収集許可業者及び浄化槽清掃許可業者の全てで構成する松山衛生事業協同組合と本市の間で協定書を締結しています。														
契約担当課	環境指導課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。